

令和7年第5回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和7年第5回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和7年10月10日（金）午後4時30分～午後4時50分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	松 尾 敦 史
委 員	林 里 美
委 員	寺 木 佳 奈

4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	沼 本 次 登
主 査	前 田 直 輝

5. 議 事

議案第20号 沼田町教育委員会教育長職務代理の指名について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

【開会】

（教育長）

教育委員全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、先月開会されました「第3回議会定例会」において、教育長と沼本教育委員の任期満了に伴い、教育長及び教育委員の指名が横山町長からありまして、議会の同意を得て、教育長が再任となり、教育委員に新たに寺木佳奈氏が任命されました。引き続き、教育行政に携わることとなりました。今後ともよろしくお願いいたします。

ここで、寺木委員からご挨拶いただきたいと思います。

（寺木委員）

寺木佳奈と申します。この度、10月から教育委員となりました。まだわかっていないことが多くあるので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

（教育長）

よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和7年 第5回 沼田町教育委員会 定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認について、を議題といたします。課長より説明をお願いします。

（赤井課長）

令和7年9月1日に召集されました令和7年第4回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、夜高あんどん祭りについて、子どもたちが立派に祭りを盛り上げて無事開催できたことや、空知教育局の金田局長らが視察に来られたことを報告させていただきました。その他、詳細については教育行政報告の中で報告させていただくこととし、次の議案5件についてご審議いただきました。

議案第15号 令和7年教育行政報告について。中体連等各種大会の結果や、7月に開催した沼田学園教育講演会の開催状況、学習サポート「明日萌」と公設塾「みらい」の夏期講習会の取り組み状況をはじめ、ポートハーディとの交流事業（訪問）、台湾瑞穂郷との友好交流事業（公式訪問）のほか、各種社会教育事業、化石事業の実施について報告し、教育行政報告として9月定例議会に提出することをご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第16号 令和7年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について。中学校部活動送迎委託事業の増額補正のほか、ゆめっくるエレベーター保守点検委託料の増額、町民

会館事務室の暖房機入替修繕と海洋センターの平角パイプ取替修繕の増額補正についてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第17号 沼田町立沼田中学校部活動指導員設置要綱の制定について。教育委員会が任命し、学校長監督の下で技術的な指導に従事する部活動指導員の職務や身分、勤務時間、報酬、サービスなどを定めた要綱を制定する提案についてご審議いただき、ご承認いただいております。

議案第18号 令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について。道教委では、一層きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、11月に公表を予定している「北海道版結果報告書」に、市町村独自の結果公表を行うWEBページの二次元コードを掲載することについて、本町としても同意することをご承認いただいております。

議案第19号 令和8年度に使用する小学校用教科用図書及び令和8年度に使用する中学校用教科用図書の決定について。教科書採択については、関係法令に基づき、学習指導要領の目標や内容を踏まえ、地域の実態などに応じて北海道第5採択地区（岩見沢市を除く空知管内市町）で決定しておりますが、本年度は新たに文部科学省の検定を経た教科用図書がないことから、関係法令に基づき、小学校用については、令和5年度協議会で採択した教科用図書、中学校用については、令和6年度協議会で採択した教科用図書を使用することについて承認いただいております。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

(教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することといたしました。

議案の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

9月18日から19日まで、第3回議会定例会が開会されました。今回の定例会では、教育長に対しまして2件の質問がありましたので、その内容を報告します。

1件目が篠原議員より「補助教材及び学用品に係る保護者負担の軽減を図っては？」との質問があり、内容は、文部科学省から本年6月に「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」という文書が発出され、「学校備品整備方針」に基づき、保護者負担となっている学校備品を自治体で整備することに対して、地方財政措置

を講じるとされており、沼田町においても改めて保護者の教育費負担軽減について検討を行うべきではないかとの質問でありました。

これにつきましては、通知の趣旨を踏まえ、該当するものにつきましては、町費により負担していく方向で検討を進めると答弁させていただいています。

2点目に三浦議員から、子どもたちの大会出場費を支援する際の財源となっている「青少年スポーツ文化振興基金」への賛同を広く求め、寄付ができるしくみを周知していただき、沼田っ子へのサポートの充実を図ってはどうかとの質問をいただき、答弁としまして、ご寄附いただく方のご意向に沿った基金に特定できる形で、税金の寄附金控除の仕組みも含めて わかりやすく周知できるよう検討していくと答弁しています。

また、学校行事関係では、10月2日に中学2年生の職場体験学習を町内6か所の職場に協力をいただき実施しており、社会教育関係では10月4日に明日萌の里、ホテルの里ウォーキングを実施し、約70人が参加しています。10月5日に、ラジオ体操が終了し、いきいき大学は10月6日に終了いたしております。

ただ今の報告の中で、ご質問等ございますか。

(質問等なし)

(教育長)

それでは、次に4番の議事に入ります。

議案第20号 沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名について を議題といたします。

議案第20号 沼田町教育委員会教育長職務代理者の氏名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条第2項の規定により、教育長職務代理者の指名を次の通り行う。令和7年10月10日提出 教育長名であります。

それでは、教育長職務代理者の指名をいたします。引き続き、青木委員を教育長職務代理者に指名いたします。宜しくお願い致します。

ただ今指名いたしました、青木職務代理者より、一言ご挨拶をお願い致します。

(青木代理)

青木です。長く教育長職務代理者を務めさせていただいておりますが、今後とも教育の関係で皆さんから色々なご意見を賜りたく存じますので、ご協力をよろしくお願い致します。

(教育長)

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日予定していた議案は全て終了いたしました。これにて、令和7年第5回 沼田町教育委員会 定例会を終了いたします。お疲れ様でした。